

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	地区社協小地域活動補助事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	1	14	7	2,542
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	33 共に支えあう地域福祉の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	事業期間		8	年度～	年度	関連計画条列等	

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	地区社協(まちづくり委員会)	地区社協(まちづくり委員会)の数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする		
			20	20			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	市内の各地区で、地区を中心に福祉活動が活発に行われる。	小地域メニュー事業として実施された福祉活動数	18目標	200	最終目標		
			18実績	201	19目標	100	↑
			23目標		23実績		最終目標達成年度
		福祉活動によって設置されたふれあいサロン数	18目標	70	最終目標	100	
			18実績	70	19目標	75	↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	<社会福祉協議会への補助事業> 地区社協(まちづくり委員会)を通じ、地区内の小地域で実施される福祉活動に対して補助を行う。 高齢者が身近な場所として通えるふれあいサロンの設置に重点を置き、サロンの運営補助を行う。 また、平成19年度からは災害時助け合いマップの策定活動を重点事業として補助を行う。 平成18年度は、ふれあいサロンの運営、世代交流事業、一人暮らし老人への給食会、親子ふれあい事業などが行われた。	特に「ふれあいサロンの設置」「地域福祉計画及び活動計画策定」を推進し、ふれあいサロンは全市70ヶ所、地域福祉活動計画策定は、新たに3地区で取り組みがなされた。 災害時助け合いマップは、H17橋北につづき、新たに丸山地区で取り組まれた。	サロン設置数 災害時助け合いマップ取組地区数	70 2
	18年度の実績	地域自治組織の導入に伴い、地区が自主的に行う敬老事業や世代交流事業などの活動費用は、地区交付金としたことにより、本補助事業は社協が全市統一的に推進する事業を対象に補助を行う。 災害時助け合いマップの取組の支援を行う。	サロン設置数 災害時助け合いマップ取組地区数	75 6
	19年度計画			

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	100	100
一般財源	5,672	2,442	
事業費計(A)	5,772	2,542	
人件費	正規職員所要時間	18年度 20	19年度 20
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	72	72
	トータルコストA+B	5,844	2,614

特定財源内訳や補足事項  
社協事業であるため、総事業費の内訳は社協自主財源と、市補助金である。  
市の特定財源は地域福祉基金利子

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	共に日常生活を支えあう	近隣で支えあいができて市民の割合	現状値	73.8	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	75
	福祉ボランティア活動をしている市民の割合	近隣で支えあいができて市民の割合	現状値	11.4	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	17	

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
地区社協単位での地域内福祉活動を推進するため、地区での福祉活動(敬老会事業、多世代交流事業、ふれあいサロンの運営など)に対して補助を開始した。	地域自治組織の導入によって、地域が自ら企画実施する福祉活動に対する補助は、まちづくり委員会への交付金に組み替え、社協として全市統一的に広げていく事業に対する補助とした。	より小さな地域で、そこに住む人たちの手で支え合う事業に対して助成を行うことは、福祉の進むべき方向であり、地区社協関係者からの批判も全く出ない。但し、活性化しようとする地区(人)には大きな配分がされるが、その逆の現象も当然見られ、今後の展開の課題となっている。意図的な重点配分事業とした「ふれあいサロン」の増加は、市議会社会委員会等にも報告済みで、評価を得ていると思われる。

## 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		効果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

## 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	H19年度より補助額の一部を地域自治組織の発足に伴い、地区交付金とし、全市統一的に進めていきたい事業に対する補助に改善した。 平成19年度以降の事業の内容を検証していく。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	地域自治組織の発足に伴い、これまでの地区社協に変わる組織がどのように引き継がれていくのが課題である。

### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	市、社協、まちづくり委員会との関係を整理する中で将来的に検討していく必要がある。
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	